

## は じ め に

市内中央部において児童数の減少が著しく複数の余裕教室を有する学校が存在する一方、宅地化等の開発が進む東部地区の学校においては、普通教室の不足が予測されるという状況にある。

このような学習環境の学校間格差や将来的な課題に適切に対応していくため、本審議会は、平成19年5月28日、高岡市教育委員会から「高岡市立学校通学区域の弾力化・見直し等について」、理由を付して諮問を受けた。

諮問事項は、次の3点である。

- (1) 市内中央部と東部地区における小中学校通学区域の弾力化及び見直しについて
- (2) 上記以外の地区における小中学校通学区域に関する課題への対応について
- (3) 児童生徒の減少期における適正な学校規模及び学校配置の考え方について

この諮問を受け本審議会では、通学区域に関し保護者へのアンケートやパブリックコメント、また、関係地域の住民・地域団体等の意見も聴取しながら、望ましい方向を見い出すべく慎重に審議を重ねてきたところである。

これまでの5回の審議を経て、本審議会としての意見をまとめたのでここに答申する。

平成20年2月27日

高岡市立学校通学区域審議会  
会 長 山 西 潤 一